

町 長	副町長	課 長	主 幹	担 当	合 議

別記様式第 4 号

会 議 等 結 果 報 告 書			
会議区分	会 議 ・ 打合せ ・ 協 議	文書番号	2052 課長会議
		決裁期日	平成 2 0 年 1 2 月 2 9 日
名 称	課長会議（12月定例）会議録		
日 時	平成 2 0 年 1 2 月 2 9 日 午前 9 時 3 5 分～1 0 時 1 5 分		
場 所	上富良野町役場 3 階第 3 会議室		
出席者	町長、副町長、教育長、会計管理者、課長職 11 人（内代理主幹等-名） 事務局 1 人 （別紙のとおり） ※ 合計 1 6 人		

内 容

◎ 町長あいさつ

- ・先の選挙において、第 10 代上富良野町長として、町の舵取り役を預かることとなった。今後各職員の協力をお願いする。
- ・議員として 9 年間町政に関わってきた。執行者という立場に関わらせていただくのは、初めてであるが、この厳しい時代の町政執行にあたり職員一丸となって取り組めば展望は開けると確信し、職員一人ひとりが自信をもって職務にあたっていただきたい。その点を十分に認識していただき、全員野球で、明日のかみふらのを作っていきたい。

進行：副町長

1 3月定例町議会提出議案等について【総務課】 <別添資料参照>

総務課長：3月定例議会日程は、別紙資料記載のとおりであるので、それぞれ準備願いたい。

議案報告期日 2月5日、委員会関係では、厚生文教委員会は3月2日、総務産建委員会は3月4日、予算特別委員会は3月23~26日の予定となっているので承知願う。

議会事務局長：3月定例議会関連の日程は、例年2月下旬から始まっていたが、広域連合議会が開催されることから、例年より1週間程度開催時期が遅れているのご了解いただきたい。

副町長：例年より日程がすれ込んでいますので、その間の委員会対応について留意いただきたい。

また、体制が変わることによって町政執行方針についても内容を精査する必要もある。今後あいさつ回り等もあり、町長の日程もハードとなるが、限られた日程の中で、十分な情報共有を図っていただきたい。

教育長：3月定例町議会の日程については、今後以降同時期になると理解してよいか。

議会事務局長：広域連合議会の日程によるが、おおむね同時期となる。

教育振興課長：補正予算の提出期日について、もう少し遅くならないか。

副町長：3月補正については、政策的要素のある補正については、あまり想定していない。なお、緊急性のあるものについては、補正以外の手法もあるのでそれに対応する。

2 住民会長町政懇談会の開催について【町民生活課】

町民生活課長：例年開催している住民会長町政懇談会について、1月27日（火）に開催する予

定となっている。なお既に各課長あてにメールで通知しているが、案件については1月9日までに報告いただきたい。先の12月定例町議会において、自治基本条例が可決されたこともあり、積極的な情報提供をお願いしたい。しかしながら限られた時間の中での会議であるため、後日議案の調整を行いたい。

副町長：これまでの開催の中では、限られた時間のため、一方的な説明のみで終始している状況もある。そのため新しいスタイルの検討も必要となる。また1月13日には役員会が予定されているので、事前に調整が必要な場合は、町民生活課と調整願う。

3 その他

《総務課関係》

(1) 年末年始の日程について

総務課長：年末年始の各日程は議案記載(下記)のとおりであるので、職員に周知願いたい。

- ・ 仕事納め 12月30日(火)17:15～ 消防大会議室
- ・ 新年交礼会 1月5日(月)11:00～ セントラルプラザ
- ・ 仕事始め 1月6日(火)8:30～ 議場 終了後議場において写真撮影

※ 年末年始の連絡体制の確認

副町長：31日から休みに入るが、長期に不在の状況等について把握願いたい。

(2) 職員の勤続表彰について

総務課長：次の者について、仕事始め式で勤続表彰を行うので、該当者に通知して出席をさせてもらいたい。

- ・ 30年----北川和宏、小沢のり子、北向一博、近江宜浩、坂田春次
- ・ 15年----西塚幸枝、角田文子、三好正浩、上村正人、斉藤 通、末永由枝

(3) 十勝岳噴火総合防災訓練について

総務課長：例年実施している十勝岳噴火総合防災訓練は、2月19日(木)～20日(金)に実施する。今後具体的な内容を決定しだい周知するので、協力いただきたい。

(4) 十勝岳火山防災フォーラムの開催について

総務課長：1988年の十勝岳噴火から20年を経過し、当町でフォーラムが1月23日(金)～24日(土)に開催されるので、各課職員も含め参加していただきたい。

(5) 人事異動の自己申告について

総務課長：人事異動自己申告については、前年度どおり実施するので期日までに提出願う。

副町長：人事異動自己申告制度については、あくまで試行実施であるが、職員の思いを新町長に伝える意味で実施していただきたい。

(6) 町政執行方針の作成について

総務課長：来年度の町政執行方針については、今後町長と打ち合わせを行ったのち、その具体的内容を連絡するが、事前に準備できるものはその準備を進めていただきたい。

副町長：町政執行方針の素案づくりの土台については、従来どおり準備願う。今後予算の町長査定の中で町政執行方針も変わっていくこととなる。

《広域関係》

(1) 「広域連合」の推進状況経過について <別添資料参照>

総務課長：広域連合に関係した経過については別紙のとおりとなっているが、2月の広域連合議会については、2月18、23、26、27日の4日間となっている。当日については、町長及び議長が出席となるので、日程調整等留意願いたい。

<全体>

◎ その他

(1) 町長のあいさつ回り日程等について

産業振興課長：新町長のあいさつ回りについては、各所管毎に必要な団体等があるので、

所管課に周知願いたい。

副町長：あいさつ回り先については、町長の日程調整の関係もあり、本日中に総務課まで連絡願う。訪問先が確定した上で日程を調整する。

町立病院事務長：旭川医大へのあいさつについて、既に旭川医大が休みとなっているため、年明け5日に旭川医大と調整することとなる。教授の日程によっては急な対応となることも予想されるので、あらかじめ予定願いたい。

(2) その他

総務課長：町長が27日付けで交代となったことにより、公文書等の町長名を必ず確認するよう注意いただきたい。

副町長：町長名の変更については、すでに周知済みのことであるが、再度周知徹底願いたい。また31日より休み期間となるが、交通事故及び体調管理に十分注意していただきたい。

◎ 来月の行事予定について <別添行事予定表参照>

[会議終了：10時15分]